

職員の勤務労働条件について（本交渉）

令和元年5月29日（水）

局 側：総務部職員課長他

組合側：市従市民生活支部 支部長 他

（局 側）

ただいまから、大阪市従業員労働組合市民生活支部から、2020年度勤務労働条件に関する要求について、申し入れをお受けいたします。

（組合側）

（別紙 要求書手交）

自治労は、2019 現業・公企統一闘争において「自治体現場力による質の高い公共サービスの確立」を基本的な目標に掲げ、第1次を6月21日、第2次を10月25日に統一基準日を設定し、春段階から年間を通じた取り組みを進めながら全国で闘争体制の強化を図るとし、具体の取り組みでは、地域の実情に応じた公共サービスの確立に向け、現場担当職員が政策提言を行える場の設置や災害発生時における現場力を活かした危機管理体制の構築、労働安全衛生の確立と労働災害一掃に向けた取り組みの強化を進めるとしている。

市従は、市民福祉の向上と市民・住民のための市政改革、市政運営の発展に寄与することを第一義とし、大きく変貌する時代に対応すべく「市民・住民に必要とされる公共サービスの確立を図る取り組みを進めるとともに、引き続き市民・利用者が求める質の高い公共サービスを提供するため、さらなる現業職場活性化運動を邁進する」を目標に、15項目の個別要求課題を掲げ、闘争を推進している。

また、支部においても、これまで現業・公企統一闘争と連動しながら、本部 - 人事室間での協議を踏まえ、支部 - 所属間で独自課題の解決に向け交渉を行い、快適な職場環境づくりや組合員の不安や不満の解消に繋げてきた。

そうした中、今年最終年度を向かえる「市政改革プラン 2.0」では、職員数の削減に加え、行財政のみを重視した予算のマイナスシーリングや技能職員の給与水準の見直しなどを推し進めている。

しかし、大阪市における質の高い行財政運営の実現に向けては、経費の削減ありきではなく、必要に応じて予算措置をおこなうべきであり、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりに向けた市政運営をおこなうためにも、大阪市として、より一層「質

の「高い公共サービス」を提供し、基礎自治体としての公的役割と責務を果たすことが重要と認識するところである。

さらに、近年多発する局地的豪雨や大規模災害対策を踏まえ、人材・機材を備えた基礎自治体としての基盤強化をはかり、公的役割を果たすことのできる「直営体制」を確保し、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりに向けた業務執行体制を構築するべきである。

現在、組合員はこの間の給与削減、採用凍結、退職・任用替え等による要員の補充が厳しい状況にあっても、これまで業務で培ってきた技術・技能・経験・知識を最大限発揮し、「働きがい・やりがい」を持って、市民・利用者が求める「質の高い公共サービス」を提供している。今後もより一層充実した公共サービスを提供するためには、適正な要員配置、職場環境整備を図ることはもとより、今回申し入れた現場組合員の勤務労働条件や労働安全衛生、被服の課題等について、局として要求項目の実現にむけ、誠意を持って対応するよう求めておく。

昨年度は、災害級の暑さに見舞われ、今夏においても、野外や高温多湿の室内で業務をこなすことの多い技能職員においては、過酷な状況下での作業となることも予想される。

昨年の交渉でも述べたが、支部としては、各現場の創意工夫も限界であると感じており、今後あらゆる方向性を踏まえた対策を講じなければ、健康に働き続ける環境を確保できない段階にあると考える。そのことから、局としてもこれらを踏まえた、各現場段階での熱中症予防対策、さらには、取り組みの強化をするよう再度改めて要請をしておく。

(局側)

ただいま、支部長から「2020年度勤務労働条件に関する要求書」をお受けしたところであります。

当局では、市民が安全で健康かつ快適な生活を営むことのできる良好な都市環境を確保し、持続可能な大都市のモデルとなる「環境先進都市大阪」の実現をめざすために、「大阪市環境基本条例」及び「大阪市環境基本計画」に基づき、環境の保全と創造に資するさまざまな施策に取り組んでいるところであります。

職員の皆様方が、こうした環境行政の円滑な推進の一翼を担い、各現場の第一線において日々、業務に励んでくださっていることに、心より感謝しております。

特に、平野川におけるスカム発生原因調査においては、職員の健康管理面を考慮すれば、長時間の業務従事を抑制することが望ましいことから、時差勤務について貴支部のご理解とご協力をいただき導入いたしました。現在、職員のみなさまには、深夜から早朝といった厳しい勤務時間帯もある中、スカム発生原因究明に向け、業務に励んでいただいております。調査体制を迅速に整備し、原因究明に取り

組んでおりますが、これらは、さきほど支部長が述べられたように、環境管理部の職員のみならず、これまで業務で培ってきた技術・技能・経験・知識を最大限発揮し、「働きがい・やりがい」を持って、市民・利用者が求める「質の高い公共サービス」を提供しようとする思い、使命感を持ち、これまで業務に従事してきたからこそ、対応できているものと考えております。この場をお借りして、お礼申し上げます。

本年度の夏期熱中症対策につきましては、予防対策として、熱中症予防対策セミナーの実施や、「熱中症予防板」や「WBGT値表示板」を職場に配備し、熱中症を疑う症状が生じた場合の応急処置対策として、「瞬間冷却材」や「固形食塩」を事業用車両に配備する予定となっています。引き続き、熱中症予防対策につきましては、「環境局安全衛生委員会」において議論し、取り組んでまいりたいと考えており、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

いずれにしましても、本日お受けした要求書の内容につきましては、交渉事項となる項目について確認し、改めて回答したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の交渉を終了します。